

提案の概要	支所の設置(相談業務、審査業務、QMS適合性調査、GLP調査業務の移転)
検討対象機関の概要	<p>○職員数(平成27年4月1日時点) →常勤職員数:814名、非常勤職員数:437名、役員:6名</p> <p>○必要な施設については、現在の占有フロアの面積、必要とされる機材や建物の構造、必要とされる土地の面積のその他留意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・占有フロアの面積17,000㎡(※東京都に設置されているPMDA本部の面積)・必要とされる機材や建物の構造:医薬品医療機器申請・審査システム、PMDA共用LANシステム等の各種システム、対面助言等を実施するための会議室及び会議マイク・同時通訳・録音等機材・必要とされる土地の面積:なし・その他留意事項:企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入が必要。加えて、相談業務を行う場合は、防音工事の措置が必要。 <p>○直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・医薬品等承認審査等関係業務(各種相談業務を含む。) →医薬品等の品質、有効性及び安全性について、治験前から承認まで及び市販後における相談・指導・審査等の実施。・国際協力関係業務 →(厚生労働省を交えた)海外規制当局との会合、国際会議等への参加、海外規制当局担当者に対する教育・研修の実施。 <p>○直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度</p> <ul style="list-style-type: none">・民間:医薬品等の製造販売業者、製造業者、大学・研究機関、医療機関等(頻度:ほぼ毎日)・自治体:特になし・関係府省等:厚生労働省(頻度:ほぼ毎日)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)(頻度:ほぼ毎月)、海外の医薬品等規制当局等(頻度:ほぼ毎週)・その他:専門協議(承認審査等業務に際し外部専門家から意見を伺うもの)(頻度:ほぼ毎日) <p>○直接対面者の住所は、首都圏に集中、一部の地域に集中、全国に分散するのか →直接対面者の多くは製造販売業者であり、首都圏及び関西圏に集中(※)している。 (※)製造販売業者の都道府県別の割合:東京都37%、大阪府16% また、専門協議を行う外部有識者の住所についても、東京において会議を行うことに利便がある。</p> <p>○提案機関がどのような役割を担っているのか →以下の業務などを通じて国民保健の向上に貢献することを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none">・審査部門:医薬品等の承認審査(品質、有効性及び安全性の審査)、治験や申請資料に関する相談に対する指導・助言・調査部門:製造所における製造管理、品質管理体制の現地調査・安全対策部門:品質・有効性・安全性に関する情報収集・分析・提供・国際部門:世界各国の規制当局との連携や、国際会議等を通じてのガイドライン作成等の国際調和活動

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解												
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>【その機関は東京圏になくとも問題はないこと】</p> <p>○ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)は、業務内容の性格上、医薬品及び医療機器製造販売業許可の取得数が多い首都圏になくてはならない存在ではあるが、しかし、その業務内容の独自性ゆえ、現在、地方都市においては、医療機器等の承認が必要となった場合には、必ず、PMDAに事前相談を始め、様々な手続きを行うため、何度も上京しなければならない現状があり、地方都市にある企業にとっては、それが経済的にも大きな負担になっていることも事実である。</p> <p>○ そのような状況から、平成25年10月に関西圏(大阪市)にPMDAの支所(PMDA-WEST)が開設されたところである。</p> <p>しかし、関東以北には現在、PMDAの支所が存在しないため、いまだ不便な状況を強いられている状態である。</p> <p>○ そこで、福島県としては、PMDAの支所(PMDA-EAST)の福島県内開設を要望するものである。</p> <p>なお、相談機能等の一部(①薬事戦略相談、②QMS適合性調査)移転についての提案はPMDA関西支所と同様本業には支障がないものと考えている。また、審査機能等の一部(③医療機器プログラム)移転、信頼性保証機能等の一部(④GLP調査)移転についても、本業には支障がないものと考えている。</p>	<p>(相談業務を原則的に東京で行わなければならない理由)</p> <p>相談業務は審査業務の一部であり、実際の承認審査業務に携わる者が対応するものであり、以下の理由から原則的に東京圏での運営が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMDA・厚生労働省で開催される承認審査等に係る各種部会及び会議・打合せは、ほぼ毎日の頻度で発生しており、承認審査業務に携わる者が相互に行き来し出席するなど中央省庁と日常的に一体となって業務を行っている。 ・PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数(※)の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支所以外に組織を分割していないところである。(※)PMDAの職員数は820人。 <p>FDA(米国食品医薬品庁)の職員数は約14,000人。 (ただしFDAは医薬品、医療機器以外の業務も実施。)</p> <p>(例外的に関西支所を設置している理由)</p> <p>関西支所においては、以下に述べるように十分なニーズが存在すること(※1)や、地元において運営費の負担を行うことから(※2)例外的に設置しているものであり、関西支所以外に支所を設置することは、職員的意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、困難であると考えます。</p> <p>(※1)都道府県別の製造販売業者数では、大阪府が東京都に次ぎ他の道府県より圧倒的に多く、また、薬事戦略相談の出張相談の実績としても、大阪府の実施件数が圧倒的に多い状況。</p> <p>【参考】</p> <table border="0"> <tr> <td><H26.12月末の製造販売業者数></td> <td><H23~24出張相談件数></td> </tr> <tr> <td>1位 東京都 3,275</td> <td>1位 大阪府 109件</td> </tr> <tr> <td>2位 大阪府 1,384</td> <td>2位 愛知県 23件</td> </tr> <tr> <td>3位 埼玉県 358</td> <td>2位 福岡県 23件</td> </tr> <tr> <td>4位 愛知県 329</td> <td>4位 東京都 21件</td> </tr> <tr> <td>5位 兵庫県 308</td> <td>5位 神奈川県 20件</td> </tr> </table> <p>(※2)対面助言を実現するために、関西支所に新たに設置する防音設備の整った会議室や実際に東京本部において審査チーム等と相談を行うことと遜色のない高解像度・大画面を有したテレビ会議用システムの設置による増額分の費用は、要望元である大阪府及び企業が負担し、国は負担しないこととしている。</p> <p>(福島県におけるニーズ)</p> <p>薬事戦略相談については、PMDA職員による出張個別面談が行われているところ、平成26年度に福島県で実施した出張個別面談の件数は、9件(同様に無料である個別面談・事前面談としては東京本部は476件、関西支所は120件)であり、また、相談制度を活用する製造販売業(許可数)も、34件という規模(東京都は3,275件、大阪府は1,384件)であり、地方拠点を設置するほどのニーズが存在するとは考えられない。</p>	<H26.12月末の製造販売業者数>	<H23~24出張相談件数>	1位 東京都 3,275	1位 大阪府 109件	2位 大阪府 1,384	2位 愛知県 23件	3位 埼玉県 358	2位 福岡県 23件	4位 愛知県 329	4位 東京都 21件	5位 兵庫県 308	5位 神奈川県 20件
<H26.12月末の製造販売業者数>	<H23~24出張相談件数>													
1位 東京都 3,275	1位 大阪府 109件													
2位 大阪府 1,384	2位 愛知県 23件													
3位 埼玉県 358	2位 福岡県 23件													
4位 愛知県 329	4位 東京都 21件													
5位 兵庫県 308	5位 神奈川県 20件													

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏にないか		<p>(医薬品等承認審査業務について)</p> <p>承認審査業務については、専門分野ごとに薬学、医学、獣医学、統計学等の専門課程を修了した審査員で構成される審査チームにより実施し、閣議決定された日本再興戦略等の目標の達成に向けて、審査の迅速化・高度化を図っているところであり、審査品目の多寡に応じて弾力的に審査員を配置するといったことも実施している。</p> <p>加えて、PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指すため、限られた人数の中で目標審査期間の達成率を段階的に引き上げる厳しい目標を設定しており、申請品目に係る承認審査と、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する基準)等の調査業務は、審査と調査の進捗状況や問題点を互いに共有し今後の対応方針について協議しながら、目標期間内に審査・調査を終えることが必須である。</p> <p>また、承認条件として課す安全対策措置について申請品目毎に安全対策部門と密接に協議を重ねる必要がある。これらのことから、審査部門は調査部門や安全対策部門と不可分なものである。</p> <p>したがって、審査部門を分割して複数設置することは極めて非効率であり、審査の迅速化・高度化の妨げとなることのみならず、PMDA全体の業務の円滑な遂行に支障を来すものであり、機能の確保・向上が見込めないことから、地方拠点の設置は困難である。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率性の確保</p>	<p>【当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となること】</p> <p>○ 福島県は医療機器生産金額が全国第3位、医療機器受託生産金額は全国1位、医療用機械器具の部品等生産金額は全国第1位の実績があり、また、現在、医療機器関連施設として「<u>ふくしま医療福祉機器開発支援センター</u>」を郡山市に、また、医薬品(研究開発)関連施設として「<u>医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター</u>」を福島市(福島県立医科大学内)に、ともに平成28年度の開設を目指して整備しており、今後も医療関連産業分野における<u>関連企業や関連機関の集積が見込まれている</u>。そのため、行政分野全体の業務執行について効率的な運営が大いに期待される。</p> <p>○ 医療関連産業の集約が進むことにより、今後、さらなる政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待出来る。</p> <p>○ <u>PMDAの業務は独立した業務であり、省庁との協議や国会対応等は少なく、また、他の機関が行っていない薬事業務(医薬品・医療機器の承認審査、承認前相談等)を担っているため、民間や自治体との関係で支障を来すことは全くない。</u></p> <p>○ <u>関東以北にPMDAの支所があることにより、既存の本部及び関西支部とのより詳細な情報共有が図れるとともに、調査においては、より効率的な運営を行うことが可能となり、国が進めているデバイスラグの短縮にも貢献し、さらには日本全体の医療機器産業が発展することが期待できる。</u></p> <p>○ なお、福島県が希望するのは、本所移転ではなく、<u>機能の一部移転(支所等の設置)であるため、国会等への対応は支障はないものと思われる。</u></p> <p>【政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できること】</p> <p>○ <u>医療関連産業の盛んな地域に支所があることにより、現場の生の声を多く拾える機会が増えるため、より具体的でニーズにマッチした政策の企画立案・執行が可能となり、福島県はもとより日本全体の産業の活性化が期待出来る。</u></p> <p>【当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないこと】</p> <p>○ <u>業務の性質上、民間や自治体等への影響はほとんどない。</u></p> <p>【業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れること】</p> <p>・独立した業務を持つPMDAと関東以北の地方行政機関との距離が縮まることにより、これまで見られなかった、PMDAを所管する厚生労働省以外の省庁との連携する機会が増えると考ええる。</p> <p>【国会等への対応に支障をきたさないこと】</p> <p>・本体の移転ではないため、<u>国会等への対応に支障をきたすことはまったくない。</u></p>	<p>貴県の説明において「PMDAの業務は独立した業務であり、省庁との協議・・・は少なく」とされているが、PMDA・厚生労働省で開催される承認審査等に係る各種部会及び会議・打合せは、ほぼ毎日の頻度で発生しており、承認審査業務に携わる者が相互に行き来し出席するなど中央省庁と日常的に一体となって業務を行っており、貴県の説明は事実誤認である。</p> <p>また、「関東以北にPMDAの支所があることにより、既存の本部及び関西支部とのより詳細な情報共有が図れる」とされているが、上述のとおり関西支部以外に支部を設置することは、職員の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、困難であると考ええる。</p> <p>さらに、「調査においては、より効率的な運営を行うことが可能となり、国が進めているデバイスラグの短縮にも貢献」とされているが、調査業務を有する地方拠点の設置をしたところで、関東以北への出張費や出張に伴う移動時間の節減は想定できるものの、その差が貴県の説明にあるデバイスラグの短縮に貢献と言えるほど影響する可能性は極めて低い。</p> <p>加えて、「現場の生の声を多く拾える機会が増えるため、より具体的にニーズにマッチした政策の企画立案・執行が可能となり」とされているが、ご提案の支所(相談業務、審査業務、QMS適合性調査、GLP調査業務の移転)における業務は、個別具体的な実務に対応するに留まり、政策の企画立案の実施までは見込めないものと考ええる。</p> <p>「業務の性質上、民間や自治体等への影響はほとんどない。」とされているが、ご提案の支所における業務は、受益者である民間(製薬企業等)からの手数料を原資に実施することになり、地方拠点等の設置により多額の運営コスト(※)が想定され、その費用は、手数料額の大幅な増により賄うことに繋がるため、ニーズが少ない中で、費用の負担者となる民間の理解が得られず組織運営に支障を来す恐れがある。</p> <p>(※)日常業務において使用する複合機や職員PCの他、以下の機材・設備などが必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入。 ・相談に使用する防音設備の整った「会議室」の設置。 ・実際に東京本部において審査チーム等と相談を行うことと遜色のない高解像度・大画面を有した「テレビ会議用システム」の導入。等 <p>「これまで見られなかった、PMDAを所管する厚生労働省以外の省庁との連携する機会が増えると考ええる。」とされているが、ご提案の支所が行う業務は医薬品等の承認審査(品質、有効性及び安全性の審査)、治験等に関する相談に対する指導・助言、医薬品の非臨床試験を実施する試験施設に対する調査、製造所における製造管理等の現地調査等を実施しているものであり、これまで見られなかった省庁等との連携の必要性は薄いと考える。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>【地域に与える具体的な効果】</p> <p>○ 上記のとおり、医療機器等の承認が必要となった場合には、事前相談を始め、様々な手続きを行うためPMDAに通う必要があるが、企業メリットとして、PMDAへ相談に行くまでの時間及び交通費の軽減につながる。</p> <p>○ また、「ふくしま医療福祉機器開発支援センター」及び「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」において医療関連分野の開発支援を行い、PMDAにおいて開発以降の医薬品医療機器等法による規制の部分に対する相談等業務を行うことにより、<u>研究開発から市場への上市に至るまで、一貫した企業支援が可能となり、福島県のさらなる医療関連産業の集積が見込まれる。</u></p> <p>○ PMDAは平成25年に大阪市に支所を開設し、西日本での利便性を考慮した業務展開を行っているが、関東以北には現在、PMDAの支所が存在していないため、<u>東日本をカバーする支所が求められる。</u></p> <p>○ <u>福島県は、全国有数の医療機器関連産業の集積地、医療機器生産県であり、また、福島県に支所を設置した場合には、交通の利便性の観点から、東北全般はもとより、北関東及び新潟方面まで、広域にカバーすることが可能である。</u></p> <p>○ 「スーパーグローバル大学創成支援」事業にも採択された、ICT技術に特化した会津大学が立地し、ICT技術を活用した医療機器開発に取り組む企業も多く、ICT技術と医療関連産業を融合した新規医療機器の開発促進、雇用の増大が見込まれる。</p> <p>○ 「ふくしま医療福祉機器開発支援センター」は開所後にGLP適合施設として整備予定であり、PMDAが模擬査察等として同センターを利用することで、同センター自体の資質の向上をもたらす、評価制度の向上、利用者の増大が見込まれる。</p>	<p>貴県の説明において「PMDAにおいて開発以降の医薬品医療機器等法による規制の部分に対する相談等業務を行うことにより、研究開発から市場への上市に至るまで、一貫した企業支援が可能となり」とされているが、地方拠点の有無に関わらず、PMDAが行う業務が変わるわけではないため、その差をもって一貫した企業支援の可否が変わるものではない。</p> <p>なお、「ICT技術と医療関連産業を融合した新規医療機器の開発促進、雇用の増大が見込まれる。」とされているが、地方拠点の有無に関わらず、PMDAが行う業務が変わるわけではないため、その差をもって新規医療機器の開発促進、雇用の増大に影響を及ぼす可能性は極めて低い。</p> <p>また、「PMDAが模擬査察等として同センターを利用することで、同センター自体の資質の向上をもたらす、評価制度の向上、利用者の増大が見込まれる。」とされているが、地方拠点の有無と模擬査察の実施については、直接の関係性がない。</p> <p>さらに、「関東以北には現在、PMDAの支所が存在していないため、東日本をカバーする支所が求められる。」や「東北全般はもとより、北関東及び新潟方面まで、広域にカバーすることが可能である。」とされているが、上述のとおり、PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支部以外に組織を分割していないところであり、関西支部においては、十分なニーズが存在することや、地元において運営費の負担を行うことから例外的に設置しているものであり、関西支部以外に支部を設置することは、職員の意味疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、困難であると考えられる。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <p>○ 現在福島県(郡山市)に整備中の「<u>ふくしま医療福祉機器開発支援センター</u>」の中に、支所を開設することが可能である。</p> <p>○ 東京からも新幹線で80分と利便性が高く、鉄道、道路始め東西南北の交通網が発達し、<u>陸の港、交通の要衝と呼ばれる南東北の人、情報、物流拠点</u>である。さらに、最寄の福島空港からは大阪便が発着しており、関西方面からのアクセスも良好である。</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと(地方としての条件整備の工夫)】</p> <p>○ 郡山市は、福島県の中心にある都市であるため、移転に伴う費用も最小限に抑えられることが出来ると考える。</p> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <p>○ 都市機能が充実しつつも不動産価格等は首都圏に比して低く、職員住宅など、低廉で広い物件の確保が可能である。</p> <p>○ 平成26年度に開所した独立行政法人産業総合研究所福島再生可能エネルギー研究所設置にあたり、国内外からの研究者の居住環境確保等を支援した実績がある。</p>	<p>用地の確保及び施設の建設については、「ふくしま医療福祉機器開発支援センター」の中に、開設することが可能であるとされているが、地方拠点を設置する場合には、用地・施設の確保のみならず、多額の運営コスト(※)がかかる。</p> <p>(※) 日常業務において使用する複合機や職員PCの他、以下の機材・設備が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入。 ・相談に使用する防音設備の整った「会議室」の設置。 ・実際に東京本部において審査チーム等と相談を行うことと遜色のない高解像度・大画面を有した「テレビ会議用システム」の導入。等 <p>また、上述のとおり関西支部以外に支部を設置することは、職員の意味疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、加えて、新規の雇入れ(組織の増大)又は現行の職員の分散化(非効率化)に係る組織費用の増大が顕著となることも懸念され、組織運営に支障を来す恐れがあり、困難である。</p> <p>なお、地方拠点の設置に係る費用について、平成25年10月に開設した関西支部を例にすれば、25年度分として予算ベースで53,960千円である。</p>
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】</p> <p>○ PMDAは千代田区であり、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)である。</p>	

(独)放射線医学総合研究所

提案者:福島県

<p>提案の概要</p>	<p>放射線医学総合研究所の機関全体の移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>国立研究開発法人 放射線医学総合研究所(千葉県千葉市) 【職員数:常勤職員 459名(事務職147名、研究・技術・医療職312名)、非常勤職員365名(事務職210名、研究・技術・医療職155名)(H27.4.1現在)】 【敷地面積:136,346.13㎡、建築面積:38,198.59㎡】 【事業説明:1957(昭和32)年の創立以来放射線と人々の健康に関わる総合的な研究開発に取り組む国内で唯一の研究機関として、放射線医学に関する科学技術水準の向上を目的として活動。放射線の人体への影響、放射線による人体への障害の予防、診断および治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発、研究者・技術者の養成および資質の向上等を実施。(主な研究開発事業:重粒子線を用いたがん治療研究、分子イメージング技術を用いた疾患診断研究、放射線安全・緊急被ばく医療研究等)【年間予算:約118億円(平成27年度予算)】</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>【優れた研究環境の確保】 ○ 福島県は、平成28年度本格稼働に向け、原子力災害からの復興に向けた医療の拠点となる「<u>ふくしま国際医療科学センター</u>」を県立福島医大の隣接地に整備している。このセンターは、県民健康管理調査の着実な実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、世界に貢献する医療人の育成等に加え、医療関連産業の振興により、地域社会を再生・活性化し、その復興の姿を全世界に向けて発信する主導的役割を担う施設となる。センターには、最先端の医療機器による病気の早期発見・治療を行う「先端臨床研究センター」の設置が予定されており、放射線医学総合研究所や国内大学との連携が予定されている。 ○ また、地域がん医療に貢献する専門医療人養成のため東北がんプロフェッショナル養成推進プランに東北大学、山形大学、新潟大学とともに県立医大が参加し、大学、地域、医療チーム、患者会が連携して在宅医療や緩和ケアを含めた地域のがん医療とがん研究に取り組み、地域のがん診療連携拠点病院と連携した地域の人材交流も推進している。 ○ 本県には、日本核医学会における核医学専門医養成のための専門医教育病院として、南から白河厚生病院、太田西ノ内病院、星総合病院、南東北病院、そして県立医大の5病院が認定を受け、専門医を養成するために必要な人的、物的要件を備えている。これらは、本町を含めすべて国道4号線に沿って設置され、距離的にも近接し、迅速な連携を図ることが可能。 ○ 原子力災害発生後、国立大学法人福島大学は、環境放射能研究所を設置し、環境における放射性核種の動態に関する基礎的並びに応用的研究を行っている。筑波大学、東京海洋大学、広島大学、長崎大学、福島県立医科大学、放射線医学総合研究所との共同運営を行うとともに、国内外の研究機関と連携しながら活動を進めている。</p> <p>【研究資金の確保】 ○ 国、県、市町村及び民間等が持つ支援スキームの活用を検討する。これまで国や民間の支援スキームを活用した研究等を行っており、今後とも引き続き活用していきたい。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保】 ○ 医療福祉機器に係る取引拡大と技術基盤の強化を図るため、福島県医療福祉機器産業協議会が設置されている。また、<u>ふくしま医療機器開発支援センター</u>や<u>ふくしま国際医療科学センター</u>、<u>福島県環境創造センター</u>、及び<u>福島大学環境放射能研究所</u>や<u>つくしまふくしま未来支援センター</u>等との連携を図りたい。 ○ 放射線医学総合研究所と福島県立医科大学は、最先端の診断治療体制を確保するための連携協定を締結している。(平成23年8月31日) ○ ICTによる繋がりに加え、関連施設が国道4号線及び東北自動車道で連絡されることから、移動コストの削減を図ることが可能。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制の確保】</p> <p>○ 県立医科大では、民間との連携について、<u>ふくしま医療リゾン支援拠点</u>として医科大の施設・設備機器を活用し、医療機器の開発や創薬等の研究に取り組みされており、既に多くの発明等の特許出願がなされている。これは、民間企業との共同研究や受託研究を進めるとともに、産学連携の推進や社会貢献に寄与するための活動も行っている。さらに研究のための資金として<u>産学官連携推進基金</u>が設けられ、震災復興や社会貢献に結びつく研究や運営に活用されている。</p> <p>○ また、<u>ふくしま国際医療科学センター</u>には、医療界と産業界を円滑に橋渡しをし、がんを中心とした諸疾患の新規治療薬・診断薬・検査試薬や医療機器などの開発支援を行う<u>医療—産業トランスレーショナルリサーチセンター</u>が設置予定とされ、さらなる産学官連携の強化が図られることになる。</p> <p>○ なお、県では、産業創出課に「<u>医療関連産業集積推進室</u>」を、地域医療課に「<u>医療人材対策室</u>」をそれぞれ設置し、体制を強化している。</p> <p>また、<u>福島県医療福祉機器産業協議会</u>を設置し、取引拡大や技術力の向上等を図っている。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携の確保】</p> <p>○ 政府関係機関との連携については、<u>鏡石町</u>にとって有意義な研究成果を政策へ反映させることについて、可能な限り対応してまいりたい。</p>	<p>・福島県において、整備が進められている「<u>ふくしま国際医療科学センター</u>」には、文部科学省を始め環境省や経済産業省等からの基金等により462億円の国費が投じられている。同センター内の「<u>先端臨床研究センター</u>」には放射線医学総合研究所(放医研)の研究スペースも確保されており、放医研においては同センターを拠点として、今後福島県における研究機関との連携を深めていくこととしている。</p> <p>・一方、放医研は既に千葉県において、千葉大学や千葉県がんセンターなど近隣の大学や研究・医療機関と連携した取り組みを行っている。移転には予算的な課題もさることながら、例えば分子イメージング研究に用いる放射性核種を標識したプローブは、半減期の関係から、遠方に移転した場合、連携先へのプローブ提供ができず、研究が断絶してしまう恐れがあるなど、研究の継続性の観点からのデメリットが懸念されている。</p> <p>・上記の通り、千葉県から離れることによる研究上のデメリットを勘案すると、既に「<u>ふくしま国際医療科学センター</u>」において連携を深めることとしていることの延長等で考えるのが自然であり、機関移転することによる機能喪失は結果として福島県にとってもデメリットがあると考えられる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転することした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】</p> <p>○ 原子力発電所の事故が発生した本県に居を構え、現場ないし現場近くで調査・研究活動を行うことが最も効率的である。また、原子力災害を契機に国内外の研究者が集まってきており、<u>放射線関係の調査・研究を行うには最適な場所</u>となっている。</p> <p>○ 放医研では、9月2日に福島復興支援本部いわき出張所をいわき市内郷支所内に開設したところである。また、上記のとおり県立医科大学と協定を締結し、連携して事業を行っている。このような中、<u>県中地域に放医研を移転することで全体として最適な運営が可能となる。</u></p> <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できること】</p> <p>○ 本県は、<u>全国有数の医療機器生産県(医療機器生産金額全国3位)</u>であり、県立医大をはじめ日本大学工学部や福島大学、会津大学との医療機器関連の研究開発が進められている。</p> <p>○ 福島県復興計画の医療関連集積プロジェクトに基づき、平成28年度の開所が予定されている国内初の総合医療機器開発支援拠点、<u>ふくしま医療機器開発支援センター</u>の運営主体を目指した<u>ふくしま医療機器産業推進機構</u>が設立されました。放射線医学研究所の移転により、医療関連機器産業の新たな開発ニーズの高まりとともに世界に貢献する医療関連産業の一大集積地を目指す本県にとって大きなプラスになると考えている。また、放射線防護に係る新たな機器開発にも波及することが期待できる。</p> <p>○ 本県は、残念ながら初めての原発被災県であり、県民の多くは見えない将来に不安を抱えた状況となっている。県民の不安を少しでも解消することが必要であり、また、その努力が求められていると考える。</p>	<p>・福島県において、整備が進められている「<u>ふくしま国際医療科学センター</u>」には、文部科学省を始め環境省や経済産業省等からの基金等により462億円の国費が投じられている。同センター内の「<u>先端臨床研究センター</u>」には放射線医学総合研究所(放医研)の研究スペースも確保されており、放医研においては同センターを拠点として、今後福島県における研究機関との連携を深めていくこととしている。</p> <p>・一方、放医研は既に千葉県において、千葉大学や千葉県がんセンターなど近隣の大学や研究・医療機関と連携した取り組みを行っている。移転には予算的な課題もさることながら、例えば分子イメージング研究に用いる放射性核種を標識したプローブは、半減期の関係から、遠方に移転した場合、連携先へのプローブ提供ができず、研究が断絶してしまう恐れがあるなど、研究の継続性の観点からのデメリットが懸念されている。</p> <p>・上記の通り、千葉県から離れることによる研究上のデメリットを勘案すると、既に「<u>ふくしま国際医療科学センター</u>」において連携を深めることとしていることの延長等で考えるのが自然であり、機関移転することによる機能喪失は結果として福島県にとってもデメリットがあると考えられる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転することした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>【移転により、業務執行が効率的な運営となること】</p> <p>○ 原子力発電所の事故が発生した本県に居を構え、現場ないし現場近くで調査・研究活動を行うことが最も効率的である。また、原子力災害を契機に国内外の研究者が集まってきており、放射線関係の調査・研究を行うには最適な場所となっている。(再掲)</p> <p>○ 東北における放射線医学の進展は、粒子線医療施設の数もまだ少なく、これからといったところであるが、放医研を原子力災害の発生した本県に移転設置することは大変意義あることであり、ふくしま国際医療科学センター、浜通りのイノベーション・コースト構想との連携も期待される。</p> <p>○ 関係者等との連絡・協議の場については、移転先から近接し、なおかつインフラの整備がなされていることが重要であることから、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道、福島空港が交差する郡山市にあるビッグパレットふくしまやふくしま医療機器開発支援センターなどが考えられる。</p>	<p>・福島県において、整備が進められている「ふくしま国際医療科学センター」には、文部科学省を始め環境省や経済産業省等からの基金等により462億円の国費が投じられている。同センター内の「先端臨床研究センター」には放射線医学総合研究所(放医研)の研究スペースも確保されており、放医研においては同センターを拠点として、今後福島県における研究機関との連携を深めていくこととしている。</p> <p>・一方、放医研は既に千葉県において、千葉大学や千葉県がんセンターなど近隣の大学や研究・医療機関と連携した取り組みを行っている。移転には予算的な課題もさることながら、例えば分子イメージング研究に用いる放射性核種を標識したプローブは、半減期の関係から、遠方に移転した場合、連携先へのプローブ提供ができず、研究が断絶してしまう恐れがあるなど、研究の継続性の観点からのデメリットが懸念されている。</p> <p>・上記の通り、千葉県から離れることによる研究上のデメリットを勘案すると、既に「ふくしま国際医療科学センター」において連携を深めることとしていることの延長等で考えるのが自然であり、機関移転することによる機能喪失は結果として福島県にとってもデメリットがあると考えられる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転することした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿っていること等)】</p> <p>○ 移転先は、土地区画整理地内(全体56ha)にあり宅地造成を主として開発が進められている。必要となる面積、規模により費用も変わってくるが、現在のところ第3工区(12ha)を想定している。宅地造成における第3工区の開発は、あくまでも宅地が主であり、大区画となる場合には、道路の削減など費用の圧縮が可能となる。なお、今年度分譲を予定している第1工区の土地の分譲価格はおおむね2万円(㎡)程度となる予定であり、町有地の集積が進めば、さらに安価になると考えられる。また、造成前の現況土地を購入したい場合には、別途対応を協議させていただきたい。</p> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <p>○ 移転先である鏡石町は、31.30km²と小さく、JR東北線駅を中心として半径1.5kmに7割の人口が集中したコンパクトな町であり、この小さな町には、小学校2校、中学校1校、保育所、幼稚園、スーパー3軒、コンビニ4軒、金融機関4軒、陸上競技場、体育館、テニスコート、温水プール等のスポーツ施設、図書館が整備され、平坦で気候も温暖と住みよい住環境となっている。</p> <p>○ 移転先には、区画整理組合で分譲する外に民間で分譲する部分もあり、駅に近いことから、民間による共同住宅の建設も予想され、また、職員宿舎のための土地の確保も可能となっている。</p> <p>○ 職員の異動に際しては、住環境の確保に向け、可能な限り支援する。</p>	<p>・福島県において、整備が進められている「ふくしま国際医療科学センター」には、文部科学省を始め環境省や経済産業省等からの基金等により462億円の国費が投じられている。同センター内の「先端臨床研究センター」には放射線医学総合研究所(放医研)の研究スペースも確保されており、放医研においては同センターを拠点として、今後福島県における研究機関との連携を深めていくこととしている。</p> <p>・一方、放医研は既に千葉県において、千葉大学や千葉県がんセンターなど近隣の大学や研究・医療機関と連携した取り組みを行っている。移転には予算的な課題もさることながら、例えば分子イメージング研究に用いる放射性核種を標識したプローブは、半減期の関係から、遠方に移転した場合、連携先へのプローブ提供ができず、研究が断絶してしまう恐れがあるなど、研究の継続性の観点からのデメリットが懸念されている。</p> <p>・上記の通り、千葉県から離れることによる研究上のデメリットを勘案すると、既に「ふくしま国際医療科学センター」において連携を深めることとしていることの延長等で考えるのが自然であり、機関移転することによる機能喪失は結果として福島県にとってもデメリットがあると考えられる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転することした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】</p> <p>○ 放射線医学総合研究所は千葉県であり、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)である。</p>	

提案の概要	放射線量の低減化、環境中の放射性物質の動態に関する研究機能の一部移転
検討対象機関の概要	<p>【機関名】 農業環境技術研究所(茨城県つくば市) 【職員数】 常勤職員 45名(研究職 3名、事務職 31名、技術専門職 11名(事務職、技術専門職は研究所全体で共通))、契約職員6名 【現在施設】 占有フロア延べ面積: 研究本館 394.2m²(居室及び実験室のみ、会議室、廊下、図書館等共有スペース含まず)、別棟 9109.16 m² 必要面積: 建物敷地 研究本館 394.2m²(居室及び実験室のみ、会議室、廊下、図書館等共有スペース含まず)、水田圃場 1,182 m²、普通畑圃場1,600m²、その他 10,295m² (共通) アイトーブ実験棟、アイトーブポット試験棟、アイトーブポットガラス室、試料保管庫など 【必要機材】 ガンマスペクトロメトリーシステム、放射能測定装置、マイクロウェーブ分解装置、有機廃液焼却装置、ゲルマニウム半導体検出器など</p> <p>【研究実績】 《主な研究》 ・水稲、麦、土壌の長期モニタリング(昭和32年～)、農地土壌における放射性物質濃度分布推定図の開発と更新 ・農村地域における放射性物質の長期的影響把握手法の確立、農地土壌における放射性セシウム動態モデルの開発 ・土壌攪拌方式による農地の物理的除染技術開発、イオンビームを用いた低セシウム吸収イネの開発等 また、職員は専門知識を有するため、国や大学の要請に応じ委員会等に派遣されている(H26年度12件うち東京11件、福島1件)。 《共同研究、連携先》 ○実績 共同研究: 2件(H26実績) ○協力機関名: 公立機関: 産業技術総合研究所、茨城県農業総合センター 民間企業: 株式会社イアス、太陽計測株式会社 【その他】 ・来年度には、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)と統合予定であり、農業環境技術研究所(農環研)の基礎的研究と農研機構の応用・実用化研究との連携による相乗効果を創出していく予定。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材の確保】</p> <p>○ 本県は、<u>福島大学、県立医科大学、会津大学、福島学院大、桜の聖母短期大学、奥羽大学、郡山女子大学、日大工学部、いわき明星大、東日本国際大学、福島高专</u>が立地するほか、<u>山形大、東北大、宇都宮大</u>にも近く、研究者が確保しやすい立地条件にある。</p> <p>○ <u>福島県は面積も広く農業の盛んなところである。農業研究・農業人材の育成では、農業高等学校及び農業系学科高等学校は、8校で約2,800名の生徒が学んでいる。上位学校としては、福島県農業総合センター農業短期大学校</u>があり、農学部の本科と研究科があり、本県農業を担い、国際化に対応できる農業者と地域農業指導者を養成している。</p> <p>【優れた研究環境の確保】</p> <p>○ 本県農業研究の拠点である<u>福島県農業総合センター</u>は、農業の技術開発機能を核に安全安心な農業を推進する機能、農業教育機能を兼ね備えた施設として、地域農業者の指導機関である農業普及所が農業センターでの研究成果や農業情報を地域農業者へ指導、情報提供、或いは地域からの課題や事例収集に従事し、本県農業発展のネットワークとなっている。</p> <p>○ 原子力災害発生後、国立大学法人福島大学は、環境放射能研究所を設置し、環境における放射性核種の動態に関する基礎的並びに応用的研究を行っている。筑波大学、東京海洋大学、広島大学、長崎大学、福島県立医科大学、放射線医学総合研究所との共同運営を行うとともに、国内外の研究機関と連携しながら活動を進めている。</p> <p>【研究資金の確保】</p> <p>○ <u>国、県、市町村及び民間等</u>が持つ支援スキームの活用を検討する。これまで国や民間の支援スキームを活用した研究等を行っており、今後とも引き続き活用していきたい。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保】</p> <p>○ <u>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 福島研究拠点、福島県農業総合センター、福島県環境創造センター、及び福島大学環境放射能研究所やうつくしまふくしま未来支援センター</u>等との連携を図りたい。</p> <p>○ ICTによる繋がりに加え、関連施設が国道4号線及び東北自動車道で連絡されることから、移動コストの削減が図られる。</p>	<p>(優秀な研究人材・優れた研究環境の確保)</p> <p>・放射線についての研究は、極めて特殊な分野であり、教育機関との連携は極めて限定的であり、従来より日本全国への対応を念頭に置いた研究を実施してきたが、東日本大震災以降は、これまで培ってきた知見を活かしながら、福島第一原発事故へ直接対応する研究を併せて実施している。前者の研究を行うには、長期間にわたり同一場所において生産物の放射線物質濃度を表すモニタリングデータも必要であり、農業環境技術研究所(農環研)の圃場においては1980年代前半から葉菜を継続的に周年栽培し、年5～6回の頻度で放射性物質濃度の測定を行っている。このような長期に亘るモニタリングデータは放射性物質の基礎的研究を進める上で大変重要であり、今後も同じ条件で栽培及びモニタリングを継続する必要がある。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制の確保】</p> <p>○ <u>福島県農業総合センター</u>では、技術開発・企画調整機能として共通研究部門、専門研究部門、地域研究部門が緊密に連携し、外部有識者の意見を踏まえながら県内の農業者及び消費者ニーズを把握し、農水省の先端技術展開事業等を活用した産学官連携による実用性の高い技術の迅速かつ効率的な開発に取り組んでいる。</p> <p>○ 生産者がすぐに活用できる実用性が高い成果から、農業に携わる皆様を知っていただきたい情報、そして震災後は原子力災害に対応した放射線関連支援及び営農再開実証技術情報を発信しており、<u>本県農業の復興・再生にむけ、研究成果が活かされている。</u></p> <p>○ なお、県では、農業振興課に「<u>農林地再生対策室</u>」を設置し、円滑な農用地除染と研究拠点の整備を図るために体制を強化している。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携の確保】</p> <p>○ 政府関係機関との連携については、<u>鏡石町にとって有意義な研究成果を政策へ反映させることについて、可能な限り対応してまいりたい。</u></p>	<p>(産学官連携)</p> <p>(行政との連携)</p> <p>・放射線量の低減化、環境中の放射性物質の動態に関する研究といった福島第一原発事故対応のほか、環境中の放射性物質に関する基礎的な研究及び日本全国の農地土壌や玄米等に含まれる放射性物質の長期モニタリングも継続して実施している。このような研究の成果は、直接農業現場で活用されるものもあるが、むしろ基礎的知見として、農業技術の研究に引き継ぎ活用されていくものが多い。このため、農業生産全般を対象とした多分野の研究機関と隣接していることが望ましく、平成28年4月からの農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)との統合により、基礎研究と現場の応用研究との一体的な実施を最大限に高めていくこととしている。</p> <p>さらに、農環研の他の分野と同様、当該分野でも研究成果の主要な受け渡し先は国の行政部局であり、研究の企画・立案段階から連絡を取り合い、成果の活用場面を具体化しながら研究を進める必要がある。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】</p> <p>○ 原子力発電所の事故が発生した本県に居を構え、現場ないし現場近くで調査・研究活動を行うことが最も効率的である。また、原子力災害を契機に国内外の研究者が集まってきており、放射線関係の調査・研究を行うには最適の場所となっている。</p> <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できること】</p> <p>○ 本県は全国第3位の面積を誇り、山林は全国4位、水田面積は全国6位、畑は5位の面積を有している。農業産出額は、平成24年度で2,021億円、東日本大震災の影響で震災前の平成22年度に比べ309億円減少しましたが、平成23年の1,851億円から9.2%増加し、回復してきている。しかしながら、農産物の安全・安心における根強い風評は完全な払拭には至っておらず、さらなる信頼回復を図る努力が必要となっている。</p> <p>○ イノシシによる鳥獣被害は年々増加しており、平成25年度の福島県における農作物被害金額は75,013千円と約7割を占めている。原子力発電所事故以降、イノシシから基準値を超えるセシウムが検出されたことから、狩猟者の減少により個体数の調整が困難となっており、今後増加する鳥獣の移動が懸念される。また、本県は栽培きのこ(東北の28%)の出荷も盛んであったが、事故の影響により平成24年度は平成22年度に比べ33%減少している。山菜等については、4年6ヶ月経過した今も県内の多くで出荷制限の状態であり、特に野生きのこは4町村を除く55市町村で出荷制限が続いていることから、これらの早期解決に向けた研究機関の移転を期待したい。</p> <p>○ 今後、避難地域等の営農再開を図るための研究拠点として福島県浜地域農業再生研究センターが平成27年度中に開所するため、農業環境技術研究所との連携による本県農業の復興の加速化が期待されている。(参考3)</p> <p>○ 本県は、残念ながら初めての原発被災県であり、県民の多くは見えない将来に不安を抱えた状況となっている。県民の不安を少しでも解消することが必要であり、また、その努力が求められていると考える。</p>	<p>(地域産業のポテンシャル向上)</p> <p>・福島第一原発事故関係の調査・研究では、福島県とも密な連携関係を築き、協力して研究を進めてきている。来年4月の統合により発足する新法人でも、復興および放射線関係の研究について、推進していく予定となっている。</p> <p>・なお、イノシシによる被害軽減やきのこおよび山菜等についての放射性物質濃度の低減の重要性、緊急性は十分認識しているが、農環研にはこれらの研究に関する蓄積がない。</p>
運営の効率の確保	<p>【移転により、業務執行が効率的な運営となること】</p> <p>○ 原子力発電所の事故が発生した本県に居を構え、現場ないし現場近くで調査・研究活動を行うことが最も効率的である。また、原子力災害を契機に国内外の研究者が集まってきており、放射線関係の調査・研究を行うには最適の場所となっている。(再掲)</p> <p>○ 関係者等との連絡・協議の場については、移転先から近接し、なおかつインフラの整備がなされていることが重要であることから、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道、福島空港が交差する郡山市にあるビッグパレットふくしまや福島県農業総合センターなどが考えられる。</p> <p>○ 既存施設の全部を移転することは、これまで培ってきた関係を壊す懸念があることから、本県への移転については、本県が実施する放射線対策の支援を強化するためにも、放射線量の低減化、環境中の放射性物質の動態に関する研究機能の一部移転を希望する。</p>	<p>(効率性の確保)</p> <p>・福島第一原発事故に対応した研究は、大変重要であるが、農環研における放射線研究全体の一部であること、また、福島第一原発事故に対応した研究は、これまでの農環研における基礎研究から、農研機構東北農業研究センター福島研究拠点が中心となって行う現場活用技術を開発する研究に比重が移ってきていることも踏まえると、農環研の放射線研究の一部を分断して移転することは運営の効率を確保することにはならない。</p> <p>・また、福島第一原発事故に対応した研究は、福島研究拠点をはじめ、新法人において効率的・効果的な連携を図りながら、取り組んでいく予定である。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】 【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿っていること等)】 ○ 移転先は、土地区画整理地内(全体56ha)にあり宅地造成を主として開発が進められている。必要となる面積、規模により費用も変わってくるが、現在のところ第3工区(12ha)を想定している。宅地造成における第3工区の開発は、あくまでも宅地が主であり、大区画となる場合には、道路の削減など費用の圧縮が可能となる。なお、今年度分譲を予定している第1工区の土地の分譲価格はおおむね2万円(㎡)程度となる予定であり、町有地の集積が進めば、さらに安価になると考えられる。また、造成前の現況土地を購入したい場合には、別途対応を協議させていただきたい。</p> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】 ○ 移転先である鏡石町は、31.30km²と小さく、JR東北線駅を中心として半径1.5kmに7割の人口が集中したコンパクトな町であり、この小さな町には、小学校2校、中学校1校、保育所、幼稚園、スーパー3軒、コンビニ4軒、金融機関4軒、陸上競技場、体育館、テニスコート、温水プール等のスポーツ施設、図書館が整備され、平坦で気候も温暖と住みよい住環境となっている。 ○ 移転先には、区画整理組合で分譲する外に民間で分譲する部分もあり、駅に近いことから、民間による共同住宅の建設も予想され、また、職員宿舎のための土地の確保も可能となっている。 ○ 職員の異動に際しては、住環境の確保に向け、可能な限り支援する。</p>	<p>(施設確保等) ・研究本館の新築、研究機器、装置、機材の移転又は整備、アイトープ実験棟、アイトープポット試験棟、アイトープポットガラス室等研究用の特殊施設・設備が必要。</p> <p>・ラジオアイトープ実験棟は法令の規制対象となる施設であるため、整備及び周辺住民の理解獲得が必要である。</p>
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】 ○ 農業環境技術研究所はつくば市であるが、東京圏に居住する方も多と思われる。また、つくばから秋葉原までは、つくばエクスプレスで1時間弱であり、実質的にはつくば市も東京圏と同様である。 ○ 首都圏には人口の4分の1が住んでいる。そのため、人・金が集中し、ビジネスやインフラなど日本一効率的で最大のメリットとなっている。今回、東京一極集中の是正に効果があるかが求められているが、東京に集中したのは、それなりのメリットがあるからであり、首都直下型災害による日本の機能停止が最大のデメリットであるならば、移転に伴うある程度のコストは必要で、地方移転によりリスクを回避するためのコストであると考えられる。本県は、東北で最も首都圏に近く、陸路、空路、海路ネットワークが整備されており、地方でもできるということは多くなってきているが、ここからさらに進んで、地方でなければできない、地方での特色を生かした、地方の活性化に繋がる地方分権も図られるよう希望する。 ○ つくば市の農業関連4法人が平成28年4月に統合される予定となっており、当該統合・再編と合わせ、福島県への一部移転又は福島拠点の設置を検討願いたい。</p>	<p>・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農研機構の各研究機関がつくば市に集積していることに鑑み、統合の効果をあげるためにも、政府機関の地方移転の検討にあたっては慎重に対応すること」との付帯決議が採択されている。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>東北地方におけるファンディング機能を担う支所の設置(ロボット・機械システム部)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>NEDOは、国の産業技術政策やエネルギー・環境政策に基づき、開発リスクが高い技術開発プロジェクトを民間の能力を活用し、産官学の結節点として効果的に実施。その際、経済社会情勢の変化に合わせ、柔軟にテーマを設定し、その都度最適な研究開発体制を構築、適切に管理を行っているファンディング機関であり、自身では研究開発を行っていない。 このうち、「ロボット・機械システム部」は機械、製造加工、航空その他機械システム関連技術に係る事業の企画及び運営などを担当。 なお、ロボット・機械システム部の職員数は常勤職員49人(事務職49人/研究職0人)・非常勤職員3人(事務職3人/研究職0人)、占有フロア面積は約400m²。 また、NEDO全体で、全国各地に約3,400箇所の研究実施場所が所在し、プロジェクト進捗管理及び検査対応等のため、年間約8,300件の出張及び約20,000件(うち経済産業省には約3,500件)の外勤を実施。また、提案書の採択審査、技術相談、プロジェクト評価等のため、全国各地から年間約46,000人が本部に来構。さらに、NEDOは公募審査、評価等のため外部の学識経験者など約1,100人に委員委嘱をしており、その多くの方々が東京近郊に所在。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>【優秀な研究人材の確保】 ○ 本県は、福島大学、県立医科大学、会津大学、福島学院大、桜の聖母短期大学、奥羽大学、郡山女子大学、日大工学部、いわき明星大、東日本国際大学、福島高専が立地するほか、山形大、東北大、茨城大にも近く、研究者が確保しやすい立地条件にある。</p> <p>【優れた研究環境の確保】 ○ 廃炉作業が本格化するとともに、モックアップ施設の整備、福島県浜通りロボット実証区域の設置等、様々なロボット開発環境を有している。さらに今後、イノベーション・コースト構想の実現化により国際産学官連携拠点が整備され、ロボット研究開発の最先端拠点となり、トップクラスの大学の研究者や世界を代表する企業の技術者が国内外から集結することが予想されることから、人材、環境、効果的な連携が確保できる。</p> <p>【研究資金の確保】 ○ 上記のとおり、様々な研究開発・実証拠点が整備されるとともに、多くの研究者が集まることから、イノベーション・コースト構想に連動した国等の研究開発資金や各種競争的研究開発資金の活用が見込まれる。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保】 ○ 県ハイテクプラザが事務局となり「福島県廃炉・除染ロボット技術研究会」を平成25年より立ち上げており、ロボット技術や廃炉・除染技術に係る県内企業・大学等(福島大学や会津大学、日本大学等)によるネットワーク構築がなされており、迅速な連携が可能となる。</p> <p>NEDOは自ら研究開発を実施しておらず必ずしも立地地域において研究人材を確保する必要がない組織。また公募によって全国から最適な実施者を選定し、研究開発体制を構築していることから、ロボット・機械システム部の移転が、移転先地域の研究能力の向上等につながるものではない。 NEDOの研究開発プロジェクトは、全国各地に研究実施場所が所在し、プロジェクト進捗管理及び検査対応等のため、出張及び外勤を実施。また、提案書の採択審査、技術相談、プロジェクト評価等のため、全国各地から本部に来構。さらに、NEDOは公募審査、評価等のため外部の学識経験者などに委員委嘱をしており、その多くの方々が東京近郊に所在。これら全国各地への多様な手段によるアクセスを考慮する必要性から、移転した場合、効率的な業務遂行に大きな影響が生じるおそれがある。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産学連携の体制については、現在、130を超える大学、企業、支援機関が加入する「福島県廃炉・除染ロボット技術研究会」活動を行っており、連携のもと、災害対応ロボットの開発や受注拡大を図っている。 ○ また、災害対応ロボットの成果活用については、今年度から実施している福島浜通りロボット実証区域や今後整備される最高レベルの機能を有するロボットテストフィールド、更に有効活用可能となるよう航空法などの規制緩和の国家戦略特区提案を行うなど実証試験を行うための最高の環境を有している。 ○ さらに近隣に30年から40年かかるといわれる廃炉作業現場があり、技術移転や改良、導入を進めやすい環境にある。 <p>【政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度、本県においては、ロボット担当主幹を配置するとともに、福島県復興計画の改定を行い、ロボット関連産業を新規プロジェクトとして追加することとしている。 ○ 県及び関係市町村とも復興計画やアクションプラン等でイノベーション・コースト構想の推進を挙げており、NEDOロボット・機械システムの誘致並びに研究推進に当たり、行政の連携は確保されている。 	<p>NEDOは、公募によって全国から最適な実施者を選定していることから、必ずしも立地地域の研究機関等と特別な連携が進むようなものではない。</p> <p>また、ロボット分野の研究開発においては、電子・情報分野やナノテクノロジー・材料分野、エネルギー・環境分野など、他部門との連携やマネジメント・ノウハウの共有が重要で、当該部門が切り離された場合、これら部門間連携に影響が生じるおそれがある。</p> <p>さらに、NEDOのプロジェクト開発は、企画立案段階から、「技術戦略研究センター」が分野横断的な技術戦略を策定するなど、各部門と一体となった取り組みを行っており、当該部門が切り離された場合、政府が求める技術開発マネジメントの機能強化に対応できないおそれがある。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県においては、廃炉作業が本格化するとともに、モックアップ施設の整備、福島県浜通りロボット実証区域の設置等、様々なロボット開発環境を有しており、ロボット開発が地域産業へ与える影響は大きい。 ○ 原子力災害によって産業基盤を失った福島県浜通り地域等において、イノベーション・コースト構想の下、廃炉やロボット技術に関連する研究開発等を苗床として新たな研究・産業拠点を整備することで雇用の場を創出し、この地域の復興が図れるものと考えられる。 <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在検討中であるが、この地域では陸・海・空ロボット全てに対応でき、実証試験研究、認証データ取得等が行うことが可能な国内外初のロボットテストフィールドが整備される予定であり、NEDOのロボット・機械システム部を設置することにより、これを活用した研究開発・実証試験が活発となり、それを利用したい関連企業の進出、雇用拡大等波及効果は大きい。 	<p>NEDOは、公募によって全国から最適な実施者を選定しており、立地地域の研究機関等を優先して採択するものではないため、移転により地域産業への波及が進むようなものではない。</p> <p>また、ロボット技術分野は国内他地域でも活発な研究開発が行われており、プロジェクトごとに最適な研究開発体制を構築する必要がある。</p> <p>なお、ロボット・機械システム部の移転をせずとも、ご提案いただいたようなロボット関係の研究開発等への支援は可能。</p>
運営の効率の確保	<p>【移転により、業務執行が効率的な運営となること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ このたび移転を求める機関は、ロボット・機械システム部に限定するものであり、本体業務に支障は及ぼさない。 ○ 福島県浜通り地域には、日本原子力研究開発機構の楢葉遠隔技術開発センター(モックアップセンター)、廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟、県の試験研究機関である福島県ハイテックプラザ分所が建設中または建設予定となっているほか、これらと大学、企業との連携を促進する産学官共同研究施設の設置も決定している。 ○ また、今年度から実施している福島浜通りロボット実証区域や今後整備される最高レベルの機能を有するロボットテストフィールド、更に有効活用可能となるよう航空法などの規制緩和の国家戦略特区提案を行うなど実証試験を行える最高の環境を有している。 ○ このように迅速かつ効果的な産学連携研究や実証試験を反映した開発を実施できる環境にあることからNEDOロボット・機械システム部の効率的な事業推進が可能と考えられる。 	<p>NEDOは、国の産業技術政策やエネルギー・環境政策の実施機関として、政府と一体となった業務運営が必要であり(NEDO職員の経済産業省の訪問は、年間約3,500件)、地方へ移転した場合、国の政策の実現に影響が生じるおそれがある。</p> <p>また、ロボット分野の研究開発においては、電子・情報分野やナノテクノロジー・材料分野、エネルギー・環境分野など、他部門との連携やマネジメント・ノウハウの共有が重要で、当該部門が切り離された場合、これら部門間連携に影響が生じるおそれがある。</p> <p>さらに、NEDOのプロジェクト開発は、企画立案段階から、「技術戦略研究センター」が分野横断的な技術戦略を策定するなど、各部門と一体となった取り組みを行っており、当該部門が切り離された場合、政府が求める技術開発マネジメントの機能強化に対応できないおそれがある。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】 【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿っていること等)】 ○ 施設についてはイノベーション・コースト構想で整備される国際産学連携拠点・産学官共同研究施設を活用することを想定している。また人員数についても共同研究施設運用により必要最低限の職員数で対応可能。 ○ 国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては関連施設を含め、用地の確保、生活環境の整備、住居の確保など最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。</p> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】 ○ 例えば、いわき市においては、東北地方の太平洋最南端に位置し、日照時間が長く降雪が少なく、穏やかな気候に恵まれている。また、ゴルフ場や温泉などレジャー施設も充実している。さらに、常磐自動車道、磐越自動車道の結節点に位置し、首都圏や東北地方へのアクセスが容易である。</p>	<p>NEDOは、多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に基づく、「国の行政機関等の移転計画(平成7年6月15日)」等に従って、平成16年に東京23区内から神奈川県川崎市に移転済。その際にも、職員の住環境の変更等が生じているところであり、再移転は職員への影響が大きい。</p>
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】 ○ NEDOは川崎市であり、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)である。</p>	<p>NEDO本部・支部は東京都に所在しておらず、また研究機関・研究所としてリストに掲載されていない。また、NEDOは国の施策により、北海道支部及び九州支部を廃止してきた経緯があり、地方支部の設置等は過去の取り組みとの関係に留意が必要。</p>

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

提案者:福島県

提案の概要	東北地方におけるファンディング機能を担う支所の設置(エネルギー・環境本部)	
検討対象機関の概要	<p>NEDOは、国の産業技術政策やエネルギー・環境政策に基づき、開発リスクが高い技術開発プロジェクトを民間の能力を活用し、産官学の結節点として効果的に実施。その際、経済社会情勢の変化に合わせ、柔軟にテーマを設定し、その都度最適な研究開発体制を構築、適切に管理を行っているファンディング機関であり、自身では研究開発を行っていない。</p> <p>このうち、「エネルギー・環境本部」はエネルギー・環境技術及び地球温暖化対策に係る事業の企画、立案及び実施に係る総合調整などを担当。</p> <p>なお、エネルギー・環境本部の職員数は常勤職員337人(事務職337人/研究職0人)・非常勤職員2人(事務職2人/研究職0人)、占有フロア面積は約3,100m²。</p> <p>また、NEDO全体で、全国各地に約3,400箇所の研究実施場所が所在し、プロジェクト進捗管理及び検査対応等のため、年間約8,300件の出張及び約20,000件(うち経済産業省には約3,500件)の外勤を実施。また、提案書の採択審査、技術相談、プロジェクト評価等のため、全国各地から年間約46,000人が本部に来構。さらに、NEDOは公募審査、評価等のため外部の学識経験者など約1,100人に委員委嘱をしており、その多くの方々が東京近郊に所在。</p>	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>【優秀な研究人材の確保】</p> <p>○ 本県は、福島大学、県立医科大学、会津大学、福島学院大、桜の聖母短期大学、奥羽大学、郡山女子大学、日大工学部、いわき明星大、東日本国際大学、福島高専が立地するほか、山形大、東北大、茨城大にも近く、研究者が確保しやすい立地条件にある。</p> <p>○ 平成26年4月に産総研福島再生可能エネルギー研究所(以下「FREIA」という。)が開設し、再エネ分野の研究者、企業が当研究所で研究活動を進めている。(参考1)</p> <p>○ さらに、国及び県では本県復興に向けて「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想を掲げ、ロボット分野を中心とした国際産学連携拠点の整備に向けた取組が進めており、更なる研究人材の集積が期待されている。</p> <p>【優れた研究環境の確保】</p> <p>○ 上記のとおり、県内にはいくつもの高等教育機関が立地する上、昨年開所したFREIAは「世界に開かれた再生可能エネルギーの研究開発の推進」を掲げ、国内外の企業・研究機関と積極的な連携を図っている。</p> <p>○ 福島県としても、公的研究機関である<i>ハイテックプラザ</i>が積極的に企業の技術開発の支援を行っている。</p> <p>【研究資金の確保】</p> <p>○ 上記のとおり集積する研究者や企業が競争的資金を確保して研究活動を進めるほか、本県としても復興に向けた取組として、再生可能エネルギー次世代技術開発事業(藻類<i>バイオマス</i>、水素関連など)、浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業など、国に研究開発プロジェクトの実施を働きかけている。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保】</p> <p>○ 再生可能エネルギー分野における産学官のネットワークを形成するため平成24年に「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」を立ち上げ、セミナー、施設見学、マッチングなど様々な取組を進めており、企業、大学、FREIAとは効果的な連携が図られている。</p> <p>NEDOは自ら研究開発を実施しておらず必ずしも立地地域において研究人材を確保する必要がない組織。また公募によって全国から最適な実施者を選定し、研究開発体制を構築していることから、エネルギー・環境本部の移転が、移転先地域の研究能力の向上等につながるものではない。</p> <p>NEDOの研究開発プロジェクトは、全国各地に研究実施場所が所在し、プロジェクト進捗管理及び検査対応等のため、出張及び外勤を実施。また、提案書の採択審査、技術相談、プロジェクト評価等のため、全国各地から本部に来構。さらに、NEDOは公募審査、評価等のため外部の学識経験者などに委員委嘱をしており、その多くの方々が東京近郊に所在。これら全国各地への多様な手段によるアクセスを考慮する必要性から、移転した場合、効率的な業務遂行に大きな影響が生じるおそれがある。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギー分野における産学官のネットワークを形成するため平成24年に「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」を立ち上げ、セミナー、施設見学、マッチングなど様々な取組を進めており、企業及び大学、FREAとは効果的な連携が図られている。(再掲) ○ 研究開発成果の活用についても、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムにおいて、大学と企業が事業化に向けて継続的に議論を重ねているほか、FREAの「被災地企業のシーズ支援プログラム」に採択された企業の製品・技術を中心に合同で首都圏での展示会に出展するのを支援するなど、様々な連携を図っている。 ○ 更に27年8月、福島県は新たに「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」を立ち上げ、「イノベーション・コースト構想」のエコパークの取組を進めていくこととしている。 <p>【政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県では、2040年頃までに、県内で利用されるエネルギー(1次エネルギー)と同等の量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す目標を掲げるとともに、復興の柱に再生可能エネルギーを掲げており、再生可能エネルギーの飛躍的推進に寄与する研究開発を積極的に推進していく考えである。 ○ このような中、再生可能エネルギーの大量導入に向けては、研究開発成果の実用化が何よりも重要であり、実用化・標準化につなげるための技術開発に関するアイデアをいただければ、柔軟に対応してまいりたい。 	<p>NEDOは、公募によって全国から最適な実施者を選定していることから、必ずしも立地地域の研究機関等と特別な連携が進むようなものではない。</p> <p>また、エネルギー・環境分野の研究開発においては、電子・情報分野やナノテクノロジー・材料分野、ロボット分野等の産業技術全般や国際展開など、他部門との連携やマネジメント・ノウハウの共有が重要で、当該部門が切り離された場合、これら部門間連携に影響が生じるおそれがある。</p> <p>さらに、NEDOのプロジェクト開発は、企画立案段階から、「技術戦略研究センター」が分野横断的な技術戦略を策定するなど、各部門と一体となった取り組みを行っており、当該部門が切り離された場合、政府が求める技術開発マネジメントの機能強化に対応できないおそれがある。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県は原子力災害を経験したことから、復興ビジョンに「原子力に依存しない、安全・安心で持続可能な社会づくり」を掲げ、復興に取り組む一方、広大な県土に豊富な再生可能エネルギー源を有している。 ○ 平成24年に福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会を立ち上げるとともに、企業の技術力向上、関連企業の誘致を積極的に進めてきた。更には平成26年にはFREAの開所もあり、本県には再生可能エネルギー関連産業の集積が進んできている。 ○ さらに本県広野・楢葉沖では、国の「浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」において、世界最大級の7MW風車を始め、世界初の複数基による洋上風力発電システムの本格的な実証が行われている実績もあるほか、これを契機とした産業集積に向けての議論が行われている。 <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 元来、福島県は東北でも有数のものづくり県であり、電気電子、情報産業に強みをもつほか、これまでの技術力を応用して再生可能エネルギー分野にも積極的に取り組んでいる。上述したように産学官の連携体制も十分に整ってきている。 ○ これにNEDOのファンディング機関としての機能が立地できれば、さらに多くの中堅・中小企業の再エネに分野における研究開発の取組が進み、本県企業の技術力の底上げが進むものと考えられる。 	<p>NEDOは、公募によって全国から最適な実施者を選定しており、立地地域の研究機関等を優先して採択するものではないため、移転により地域産業への波及が進むようなものではない。</p> <p>また、再生可能エネルギー技術分野は国内他地域でも活発な研究開発が行われており、一つの地域に限定せず、プロジェクトごとに最適な研究開発体制を構築する必要がある。</p> <p>なお、エネルギー・環境本部の移転をせずとも、ご提案いただいたような再生可能エネルギー関係の研究開発等への支援は可能。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>【移転により、業務執行が効率的な運営となること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本提案はそもそもエネルギー・環境本部という一部移転又は福島拠点の設置であり、<u>本体業務への支障は限定的</u>と料する。 ○ 新たな立地場所としては福島県浜通り地域等15市町村が想定される。 ○ 福島県浜通りは、首都圏から約200km圏内に位置し、常磐高速道路で結ばれており、車で3時間半程度、仙台市からも1時間半程度の場所となる。 ○ 連携を行う上での重要なパートナーとなるFREAは福島県の中心部郡山市に位置し、浜通りまでは高速道路を利用し約1時間程度である。また、福島市にある県庁からは高速道路を利用し約2時間半程度となっている。 ○ 中央省庁との協議については地理的な距離が遠くなるものの、<u>事業執行という面では東北地方と関東地方のほぼ間に位置し、東日本一帯での事業実施がより効率的となる</u>ことが期待される。 ○ その他、現在福島県浜通り地方には楡葉町に日本原子力研究開発機構の楡葉遠隔技術開発センター（モックアップセンター）が立地し、富岡町に廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟、大熊町に放射線物質分析・研究施設の立地が決定しているほか、産学官共同研究施設の立地が予定されており、様々な研究機関との連携を図ることが可能である。 	<p>NEDOは、国の産業技術政策やエネルギー・環境政策の実施機関として、政府と一体となった業務運営が必要であり（NEDO職員の経済産業省の訪問は、年間約3,500件）、地方へ移転した場合、国の政策の実現に影響が生じるおそれがある。</p> <p>また、エネルギー・環境分野の研究開発においては、電子・情報分野やナノテクノロジー・材料分野、ロボット分野等の産業技術全般や国際展開など、他部門との連携やマネジメント・ノウハウの共有が重要で、当該部門が切り離された場合、これら部門間連携に影響が生じるおそれがある。</p> <p>さらに、NEDOのプロジェクト開発は、企画立案段階から、「技術戦略研究センター」が分野横断的な技術戦略を策定するなど、各部門と一体となった取り組みを行っており、当該部門が切り離された場合、政府が求める技術開発マネジメントの機能強化に対応できないおそれがある。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設については、イノベーション・コースト構想に掲げる国際産学連携拠点の産学官共同研究施設への入居を想定。当施設については現在整備・運営主体ともに協議中であるものの、復興予算による国の支援について調整を行っている。 ○ 組織運営については、本案件と同時に提案しているNEDOロボット・機械システム部との効率的な連携が図れるものと期待される。 <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと（施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿っていること等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一定程度の費用の増大は想定されるものの、様々な主体との連携が考えられることから、<u>最低限の費用</u>となるものと考えられる。 ○ 当該提案の前提となるイノベーション・コースト構想は「骨太の方針」にも掲げられており、国が最大限支援するものと位置付けており、この構想に沿った形で整備をお願いしたい。 <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県浜通りは、首都圏から約200km圏内に位置し、常磐高速道路で結ばれており、車で3時間半程度、仙台市からも1時間半程度の場所となる（再掲）。 ○ 福島県浜通り地域では、9月上旬に楡葉町が避難解除となるなど、徐々に元の生活環境を取り戻してきているところ。 ○ 国・県ともに住民の帰還のために、復興公営住宅の整備など様々な施策により生活環境の改善を進めている中で、併せてこれら研究施設で働く研究者の住環境についても検討を進めたい。 ○ さらに、浜通りの南には、東北の玄関口である30万都市のいわき市があり、生活インフラが整っているほか、市としても「いわきふるさと誘致センター」を設けるなど、首都圏からの移住者の受入に積極的である。 	<p>NEDOは、多極分散型国土形成促進法（昭和63年法律第83号）に基づく、「国の行政機関等の移転計画（平成7年6月15日）」等に従って、平成16年に東京23区内から神奈川県川崎市に移転済。その際にも、職員の住環境の変更等が生じているところであり、再移転は職員への影響が大きい。</p>
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】</p> <p>NEDOは川崎市であり、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）である。</p>	<p>NEDO本部・支部は東京都に所在しておらず、また研究機関・研修所としてリストに掲載されていない。</p> <p>また、NEDOは国の施策により、北海道支部及び九州支部を廃止してきた経緯があり、地方支部の設置等は過去の取り組みとの関係に留意が必要。</p>

【新設】ロボットテストフィールド

提案者：福島県

<p>提案の概要</p>	<p>ロボットテストフィールドの実施主体となる機関の新設</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>		
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>【優秀な研究人材の確保】 ○ ロボットテストフィールドに必要な機能等は、現在、検討中であるが、陸・海・空のロボット全てに対応でき、管制塔や組立ピット、モックアップ、さらには国際的な認証機能等を備えたフルスペックの実証拠点は、世界にはなく、国内外の大学、研究機関、企業等からのテストフィールドの利活用が見込まれる。 ○ また、ロボット技術の研究開発機能については、別途、イノベーション・コースト構想に掲げる国際産学連携拠点「国際産学官共同研究室(a:ロボット技術開発)」において担うこととし、ロボットテストフィールドとの相互連携が想定されていることから、当該共同研究室に集結する国内外の研究者によるテストフィールドの利活用も見込まれる。 ○ 本県は、福島大学、県立医科大学、会津大学、福島学院大、桜の聖母短期大学、奥羽大学、郡山女子大学、日大工学部、いわき明星大、東日本国際大学、福島高専が立地するほか、山形大、東北大、茨城大にも近く、研究者が確保しやすい立地条件にある。 【優れた研究環境の確保】 ○ ロボットの実証を希望する事業者に対し、浜通り地域で利用可能なエリアや施設等を提供する「福島浜通りロボット実証区域事業」を平成27年4月からスタートさせている。これらの実証を通じ、必要なノウハウや知見、課題等を蓄積し、ロボットテストフィールドの整備に生かすこととしている。 ○ イノベーション・コースト構想においては、既に事業化に着手している日本原子力研究開発機構の「<u>楢葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)</u>」、「<u>放射性物質分析・研究施設(大能分析・研究センター)</u>」、「<u>廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟</u>」のほか、「<u>国際産学官共同研究室(a:ロボット技術開発、b:多様な分野)</u>」、「<u>大学教育拠点</u>」、「<u>技術者研修拠点</u>」、「<u>情報発信(アーカイブ)拠点</u>」等の整備が予定されており、先端的な研究開発拠点が集積し、世界が注目するような優れた研究環境を有する地域となる。 【研究資金の確保】 ○ ロボットテストフィールドについては、フィールドの利用者から利用料金等を徴収することを想定している。 ○ また、地元企業のロボット技術向上のため、県外の先進企業等と共同開発に取り組む研究開発活動の費用を補助する「<u>研究開発補助事業</u>」が国の平成28年度予算概算要求に盛り込まれている。 【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保】 ○ イノベーション・コースト構想によって集積する研究開発拠点のうち、特にロボットテストフィールドと「<u>国際産学官共同研究室(a:ロボット技術開発)</u>」については、親和性が高い施設であるため、役割分担や相互連携の方策等を整理し、シナジー効果を図っていくこととしている。 ○ また、ロボットテストフィールドが主に屋外のロボットを対象としているのに対し、<u>廃炉ロボットの実証拠点である「楢葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)」は主に屋内ロボットを対象としていることから、互いの研究成果の有効活用が必要である。</u> ○ ロボット産業参入を目指す県内企業への技術支援、販路開拓支援機能については、県の研究機関である福島県ハイテクプラザが浜通り分所の設置を検討しているところであり、当該機関との連携が可能である。</p>	<p>ロボットテストフィールドについては、国の機関か県の機関かという点を含め、その新設について検討中である。 ロボットテストフィールドの機能や、その運営に求められる特性、経済効果等に照らしながら、適切な実施主体を確定すべく、国として、県や関係機関と調整を行っているところ。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用への確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、130の大学、企業、支援機関が加入する「福島県廃炉・除染ロボット技術研究会」(平成25年6月設立)を通じ、産学官連携ネットワークを構築し、災害対応ロボットの開発や受注支援等を行っている。 ○ このほか、地域レベルにおいても、「南相馬ロボット産業協議会」(平成23年12月設立)、「いわきロボット研究会」(平成26年4月設立)など、ロボット産業分野に係る産学官ネットワークが形成されている。 ○ なお、県では、平成27年度より産業創出課に「主幹(ロボット産業担当)」を置き、体制を強化している。 <p>【政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府の「ロボット新戦略」(平成27年1月)によれば、国際標準化への対応は、我が国のロボット技術を世界展開するために必須とされている。ロボットテストフィールドの整備は、国際競争力を確保するため、我が国のロボット政策上においても、<u>実証を通じた国際的な規格や認証制度の構築など国際標準化の拠点として必要不可欠である。</u> ○ ロボットテストフィールドの利用価値を増大させるためには、規制緩和が必要である。本県では、道路交通法、電波法、航空法、国有林野管理経営法の<u>規制緩和について国家戦略特区に提案している</u>(平成27年6月5日)。 ○ 本県では、「ロボット産業革命の地ふくしま」を目指し、災害対応ロボットの技術開発支援と併せて、アシストスーツに代表されるような、医療福祉や農業分野でのロボット技術開発並びに導入支援にも力を注いでおり、「ロボットバレー」と呼ばれるような一大集積地に発展させたいと考えている。また、現在、改定作業中の第3次福島県復興計画において、「<u>ロボット関連産業推進</u>」を新たな重点プロジェクトとして追加する方向で検討している。 <p>したがって、ロボットテストフィールドの整備は、本県のロボット施策を推進する上でも、非常に重要な拠点であり、その研究成果等の施策への反映、活用等については積極的に対応する。</p>	
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ イノベーション・コスト構想は、原子力災害によって産業基盤を失った福島県浜通り地域のいわば災害復旧である。ロボットテストフィールドの整備により、国内外の大学、研究機関、企業等が集結し、ロボット技術に関連する研究開発等を苗床として、ロボット関連産業の裾野が広がり、集積することで、新たな雇用の場を創出し、この地域の復興・再生を目指すものである。 ○ 廃炉や高線量地域の復旧・復興作業など、人による作業が困難な環境でこそ、人に代わって作業を実施するロボット技術のニーズがあり、イノベーションが創出する。福島第一原子力発電所内の廃炉作業やモックアップ試験施設など、ロボットの活用が期待される様々な現場を有する浜通りは、ロボット技術の開発・実証拠点の適地である。 <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 元々、福島県は、東北でも有数のものづくり県であり、技術力の高い企業が多い。ロボットテストフィールドの整備により集積した大学、研究機関、先進企業等との共同開発や技術支援等を通じて、県内企業のロボット関連産業への新規参入や技術力の更なる向上を促進し、ロボット産業が県内産業の核となるよう、「<u>ロボットバレー</u>」の形成を目指している。 	
運営の効率の確保	<p>【移転により、業務執行が効率的な運営となること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新設機関であるため、実施・運営主体については、現在、国と協議中である。 ○ 福島第一原子力発電所やモックアップ試験施設など、ロボットの活用が期待されている現場を有する浜通りに設置することが、効率的な業務運営に資すると考えている。 	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の機能、規模、立地場所等については、現在、国と協議中である。 ○ 県としては、国際的な基準策定や認証制度の構築の必要性などを考慮し、<u>国主導による整備を要請している。</u> <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿っていること等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ロボットテストフィールドの整備費については、<u>国の平成28年度予算概算要求に盛り込まれている。</u> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ロボットテストフィールドは、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、<u>生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるもの</u>と考えている。 ○ 現在、被災市町村では、復興まちづくりが進められているところであり、<u>新しく移り住む研究者等の居住エリアの整備等も検討されている。</u> 	
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>新たな機関の設置</u>であるが、東京圏ではなく、福島県に設置することにより、東京一極集中の是正に寄与するものである。 	

【新設】国際産学連携拠点

提案者：福島県

<p>提案の概要</p>	<p>国際産学連携拠点の実施主体と機関の新設</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>		
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>【優秀な研究人材の確保】 ○ 廃炉を進めるための技術開発には、国内外の原子力関係研究機関等の英知の結集が必要である。既に日本原子力研究開発機構(JAEA)が事業化に着手している「<u>榴葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)</u>」、「<u>放射性物質分析・研究施設(大熊分析・研究センター)</u>」、「<u>廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟(富岡町)</u>」においては、国内外から200人程度の研究者や技術者等の参画が期待されている。 ○ 廃炉以外にも、ロボット技術を始め、放射性物質による汚染環境の調査や環境回復、農林水産業の復興、住民の健康確保、社会科学的研究、廃炉・汚染水の問題解決に関わる基礎研究等についても、既に多くの研究者が研究を始めている。福島第一原子力発電所近傍に、こうした多様な分野に及ぶ先端的研究が実施できる「<u>国際産学官共同研究室</u>」や「<u>大学教育拠点</u>」等が整備されれば、国内外から多くの研究者が継続的に駐在することが期待できる。 ○ 本県は、<u>福島大学</u>、<u>県立医科大学</u>、<u>会津大学</u>、<u>福島学院大</u>、<u>桜の聖母短期大学</u>、<u>奥羽大学</u>、<u>郡山女子大学</u>、<u>日大工学部</u>、<u>いわき明星大</u>、<u>東日本国際大学</u>、<u>福島高専</u>が立地するほか、<u>山形大</u>、<u>東北大</u>、<u>茨城大</u>にも近く、研究者が確保しやすい立地条件にある。 ○ また、人材育成機関として、<u>福島県立テクノアカデミー</u>のほか、平成27年4月に開校した<u>福島県立ふたば未来学園高等学校</u>では、学術的基盤の整備や研究者の育成という観点からイノベーション・コースト構想との連携を想定しており、さらには、平成29年4月の統合を検討している<u>福島県立小高商業高等学校</u>と<u>福島県立小高工業高等学校</u>では、「<u>産業革新科</u>」の新設を検討しており、新たな産業集積に対応できる幅広い視野と高度な専門性を身につけ、イノベーション・コースト構想に貢献できる人材を育成することとしている。</p> <p>【優れた研究環境の確保】 ○ 本県には、上記の高等教育機関等のほか、<u>福島県ハイテクプラザ</u>、<u>福島県農業総合センター</u>、<u>産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所</u>を始め、今後開所する<u>福島県環境創造センター(JAEA、国立環境研究所も入居)</u>、<u>福島県浜地域農業再生研究センター</u>、<u>ふくしま国際医療科学センター</u>など、連携すべき研究機関が数多く立地している。 ○ さらに、イノベーション・コースト構想において、<u>榴葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)</u>、<u>放射性物質分析・研究施設(大熊分析・研究センター)</u>、<u>廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟(富岡町)</u>を始め、「<u>ロボットテストフィールド</u>」、「<u>国際産学官共同研究室(a:ロボット技術開発、b:多様な分野)</u>」、「<u>大学教育拠点</u>」、「<u>技術者研修拠点</u>」、「<u>情報発信(アーカイブ)拠点</u>」等の整備が予定されており、先端的な研究開発拠点が集積し、世界が注目するような優れた研究環境を有する地域となる。</p>	<p>国際産学連携拠点については、その各拠点ごとに具体化・事業化を進めている。具体化が進展しているものの実施主体が決まっていない拠点については、拠点の機能や、その運営に求められる特性、経済効果等に照らしながら、適切な実施主体を確定すべく、国として、県や関係機関と調整を行っているところ。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>【研究資金の確保】 ○ 廃炉研究に係るJAEA関連施設については、文部科学省の「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」(平成26年6月)に基づき、予算措置されている。 ○ 新設する「国際産学官共同研究室」や「大学教育拠点」等の研究資金の在り方については、今後、施設の機能や規模等と併せて検討されるものと考えている。 ○ なお、ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野において、地元や県外の企業等による研究開発及び実用化開発や実証等の費用への支援が国の平成28年度予算概算要求に盛り込まれている。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保】 ○ イノベーション・コースト構想における「国際産学連携拠点に関する検討会報告書」(平成27年3月)において、世界最先端の研究から新産業が生まれるようなイノベーションを興すためには、優れた研究者、技術者、企業等が集結し、国内外の英知を結集することが必要であり、そのためには、各研究分野に関する研究者等の情報収集や国際的な研究開発ネットワークの構築が必要とされている。 ○ このため、技術研究組合国際廃炉研究開発機構(IRID)では、国内外の企業や研究機関の協力・連携のための橋渡し、情報交換・共同開発等のためのプラットフォームの構築等を検討。JAEAにおいても、廃炉国際共同研究センターを中核として、多様なプレーヤーが参画し、専門知識、技術、アイデアを持ち寄り、連携し、競い合うような廃炉基盤研究プラットフォームの構築を検討している。 ○ 本県の研究機関においても、これらのネットワークに参画し、連携を図ることとし、特に福島県ハイテクプラザについては、浜通り分所の設置を検討しており、ロボット産業参入を目指す県内企業への技術支援等に当たっては、国際産学官共同研究室(a:ロボット技術開発)と緊密な連携体制を構築することとしている。</p>	
研究成果活用 の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制の確保】 ○ 現在、130の大学、企業、支援機関が加入する「福島県廃炉・除染ロボット技術研究会」(平成25年6月設立)を通じ、産学官連携ネットワークを構築し、災害対応ロボットの開発や受注支援等を行っている。 ○ このほか、地域レベルにおいても、産学官連携による相双地域の技術者養成組織である「相双技塾」(平成19年度～)のほか、「南相馬ロボット産業協議会」(平成23年12月設立)、「いわきロボット研究会」(平成26年4月設立)など、ロボット産業分野に係る産学官ネットワークが形成されている。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携の確保】 ○ 廃炉技術や環境回復技術等の確立、あるいはロボット技術の開発など新産業の創出につながるような各分野の研究成果は、浜通り地域、ひいては本県の復興・再生に資するものであり、こうした研究成果の施策への反映、活用等については積極的に対応する。</p>	
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】 ○ イノベーション・コースト構想は、原子力災害によって産業基盤を失った福島県浜通り地域のいわば災害復旧である。浜通り地域にイノベーションを興し、新たな産業基盤を構築するためには、学術的基盤の整備と世代を超えて様々な分野の研究者や技術者を育成し、輩出された人材が、長期にわたり浜通りの復興をリードしていく体制として、国際産学連携拠点の整備が必要である。</p> <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できること】 ○ 元々、福島県は、東北でも有数のものづくり県であり、技術力の高い企業が多い。国際産学連携拠点の整備により集積した大学、研究機関、先進企業等との共同開発や技術支援等を通じて、県内企業のロボット関連産業を始めとする新たな産業分野への参入や技術力の更なる向上などが期待できる。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>【移転により、業務執行が効率的な運営となること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新設機関であるため、実施・運営主体については、現在、国と協議中である。 ○ 福島第一原子力発電所、また、楢葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)、放射性物質分析・研究施設(大熊分析・研究センター)、廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟(富岡町)などの研究機関が立地する浜通りに設置することが、効率的な業務運営に資すると考えている。 	
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の機能、規模、立地場所等については、現在、国と協議中である。 ○ 県としては、国内外の優れた研究者、技術者、企業等の英知を総結集することが必要であり、廃炉に関する技術開発を始め、世界が目にするような知見や経験等を共有し、国際的な研究開発のネットワークを構築していくためには、<u>国主導による整備が必要である</u>と考えている。 <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿っていること等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際産学連携拠点のうち、「国際産学官共同研究室(a:ロボット技術開発)」の整備費については、<u>国の平成28年度予算概算要求に盛り込まれている</u>。 ○ そのほかの拠点については、今後、事業化に向けて更に検討を進めることとしている。 <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。 ○ 現在、被災市町村では、復興まちづくりが進められているところであり、新しく移り住む研究者等の居住エリアの整備等も検討されている。 	
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>新たな機関の設置</u>であるが、東京圏ではなく、福島県に設置することにより、東京一極集中の是正に寄与するものである。 	

【新設】情報発信(アーカイブ)拠点

提案者:福島県

<p>提案の概要</p>	<p>情報発信(アーカイブ)拠点の実施主体となる機関の新設</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p></p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>○ アーカイブ拠点については、イノベーション・コースト構想の「国際産学連携拠点に関する検討会報告書」(平成27年3月)において、「福島県において研究会を立ち上げ、情報発信拠点(アーカイブ拠点)の具体的な姿について検討し、国においても、福島県での検討結果の提案を受け、具体化を推進すること」とされている。 ○ これを受け、平成27年4月に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議」を立ち上げ、5回にわたる検討の結果、平成27年9月に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の機能、内容等について(報告)」を取りまとめたところであり、以下の記載は、当該報告をベースに記載している。</p> <p>【優秀な研究人材の確保】 ○ アーカイブ拠点は、若手の研究員を大学、研究機関、民間シンクタンクなどから受け入れるとともに、国内外の各分野の第一人者を外部研究員として委嘱することとしている。 ○ 本県は、福島大学、県立医科大学、会津大学、福島学院大、桜の聖母短期大学、奥羽大学、郡山女子大学、日大工学部、いわき明星大、東日本国際大学、福島高専が立地するほか、山形大、東北大、茨城大にも近く、研究者が確保しやすい立地条件にある。</p> <p>【優れた研究環境の確保】 ○ イノベーション・コースト構想においては、既に事業化に着手している日本原子力研究開発機構(JAEA)の「櫛葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)」、「放射性物質分析・研究施設(大熊分析・研究センター)」、「廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟(富岡町)」のほか、「国際産学官共同研究室(a:ロボット技術開発、b:多様な分野)」、「大学教育拠点」、「技術者研修拠点」の整備が予定されており、先端的な研究開発拠点が集積し、世界が注目するような優れた研究環境を有する地域となる。</p> <p>【研究資金の確保】 ○ アーカイブ拠点の研究資金の在り方については、今後、基本構想等と併せて検討されるものと考えている。</p> <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保】 ○ アーカイブ拠点は、イノベーション・コースト構想の国際産学連携拠点で整備することとされている国際産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点と連携することで、地域の復興・再生に寄与するとしている。 ○ 国会図書館、JAEA等のアーカイブサイトと連携するほか、国際産学連携拠点の他の3つの拠点や国の関係機関、他の地方公共団体、大学、研究機関、博物館、資料館、協力企業、NPOなどの団体のサイトとリンクし、総合的な東日本大震災・原子力災害アーカイブサイトを構築することとしている。 ○ また、若手の研究員を大学、研究機関、民間シンクタンクなどから受け入れ、若手研究者の人材育成、キャリア形成を支援する仕組みをつくり、研究者のネットワークを国内外に広げていくこととしている。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>【産学官連携をしやすい体制の確保】</p> <p>○ 立地自治体、大学等教育機関、研究機関、NPO等関係機関との協働体制を構築するほか、民間企業のノウハウや資金を取り入れるなど、多様な主体の参加による運営を確立することとしている。</p> <p>【政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携の確保】</p> <p>○ アーカイブ拠点は、全世界で福島にしかない収集資料に集う研究者等に対して、調査・研究する場を提供するとともに、関連する研究会やシンポジウムを開催し、研究成果を国内外に発信・拡散することによって、全世界の災害研究・教育に寄与することを目指している。こうした研究成果は、<u>本県の災害対策、災害教育、更には復興・再生に資するものであり、研究成果の施策への反映、活用等については積極的に対応する。</u></p>	
地域の産業等への波及効果	<p>【なぜその地域か】</p> <p>○ 東日本大震災及び原子力災害は、人類がこれまで経験したことがない未曾有の複合型災害であり、災害の実態と復興への取組を正しく伝え、教訓として国を越え、世代を超えて継承・共有していくことは、<u>我が国の責務</u>である。</p> <p>○ 地震、津波、原子力災害という未曾有の複合災害を経験した地域だからこそ、その教訓・知見等を継承し、世界に発信するための拠点を整備する意義があり、また、<u>世界の災害研究・教育に貢献できる。</u></p> <p>【強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できること】</p> <p>○ 廃炉の研究や取組の現状、原子力災害による避難の状況や県民の暮らしの実態、震災・津波災害の状況等を分かりやすく発信、展示することにより、<u>広島や長崎のように、国内外から多くの観光客や修学旅行、教育旅行、企業研修生等が訪れる施設となる。</u></p>	
運営の効率の確保	<p>【移転により、業務執行が効率的な運営となること】</p> <p>○ 新設機関であるため、実施・運営主体については、現在、国と協議中である。</p> <p>○ 福島第一原子力発電所、また、<u>櫛葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)、放射性物質分析・研究施設(大熊分析・研究センター)、廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟(富岡町)、国際産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点など連携を図るべき研究機関が立地する浜通りに設置することが、効率的な業務運営に資すると考えている。</u></p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の機能、規模、立地場所等については、現在、国と協議中である。 ○ 県としては、国内外の多様な世代に対し、廃炉の取組や研究の動き、災害の経験・教訓・経緯などを、整理・調査してまとめ、分かりやすく世界に発信することが重要であり、このことは、地震・津波・原子力災害という未曾有の複合災害に見舞われ、廃炉に取り組む日本の責務であることから、<u>国主導による整備が必要である</u>と考えている。 <p>【国・独立行政法人の組織・費用が増大するものでないこと(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿っていること等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>イノベーション・コースト構想に掲げるプロジェクトについて、実施体制、拠点の機能、他の機関との連携・機能分担等の課題を検討する実現可能性調査等に必要な費用については、国の平成28年度予算概算要求に盛り込まれている。</u> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>国際産学連携拠点は、イノベーション・コースト構想に掲げる拠点施設であり、誘致を希望する市町村においては、生活環境の整備、住居の確保など、最大限の連携・協力等が得られるものと考えている。</u> ○ <u>現在、被災市町村では、復興まちづくりが進められているところであり、新しく移り住む研究者等の居住エリアの整備等も検討されている。</u> 	
その他特記事項	<p>【東京圏外にある機関の移転提案については、その機関の移転が東京一極集中の是正にどのように資するか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>新たな機関の設置であるが、東京圏ではなく、福島県に設置することにより、東京一極集中の是正に寄与するものである。</u> 	